

NPO 法人 百舌鳥あすなろ会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 10月 1日～令和 5年 3月 31日まで

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図り、相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和 2年 10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 2年 10月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知
- 令和 4年 4月～ 妊娠中、子育て中の女性社員の健康管理について、相談窓口の設置

目標2：令和 4年 3月までに、中学校入学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 3年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 3年 10月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：令和 5年 3月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 令和 4年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 4年 10月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知